

令和5年第3回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	令和5年9月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年9月11日	9時30分	議長	重松一徳	
	散会	令和5年9月11日	13時22分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	栗野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
会議録署名議員	9番	末次 明		10番	栗野 久明	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 濱口 結花	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	大石 顕		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	福祉課長	戸井 竜二	建設課参事	酒井 孝行		
こども課長	山本 賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第1 議案第26号 基山町課設置条例の一部改正について
- 日程第2 議案第27号 基山町職員定数条例の一部改正について
- 日程第3 議案第28号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第29号 基山町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第30号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第31号 令和4年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第7 議案第32号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について
- 日程第8 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度基山町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第9 議案第33号 令和5年度基山町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第34号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第35号 令和5年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第36号 令和5年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 認定第1号 令和4年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第2号 令和4年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第3号 令和4年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第4号 令和4年度基山町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 報告第5号 令和4年度基山町健全化判断比率等の報告について
- 日程第18 報告第6号 教育委員会事務事業点検及び評価報告について
- 日程第19 委員会付託

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより直ちに開議します。

日程第 1 議案第26号

○議長（重松一徳君）

日程第 1 . 議案第26号 基山町課設置条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の 1 ページをお開きください。

質疑はありませんか。末次議員。

○9 番（末次 明君）

おはようございます。松田町長にお伺いいたします。

国が掲げるこどもまんなか社会に沿っての組織改革だと考えるわけですが、基山町の子どもたちを取り巻く子育て、教育環境の現場で一番の課題は何だとお考えでしょうか。町長も先月末でしたか、県の町村議会の研修で講師の藻谷さんが述べられたように、県内でも基山町はまだまだ人口減少に歯止めがかけられる恵まれた環境にありますよということをおっしゃったかと思います。だから、町外からの移住に頼ることなく、既存の若い世代が基山で子どもを産んで育てることが継続できるような仕組みを構築していただきたいわけですが、今回の母子保健、児童福祉の一体的な支援体制整備をするということですが、組織機構の改革はそれに沿ってものなんでしょうか。基山町独自の基山町らしさをここでも出してほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基山町の子育てに関する課題は、広い意味での子育て支援に対しての課題は 2 つあるというふうに思っております。

まず 1 つ目は、発達支援をはじめとした特性というふうに表現を皆さんされていますが、その特性を持っているお子さんが非常に増えてきていて、本当にそれに対応するということはずごく大事で特別支援学級から始まって、その前の、うちでいうと、4 歳児健診というほ

かではやっていないことをやっておりますけれども、ずっとその後、放課後デイであったり、様々なものにつながっていくという、その多くなっているのをどうするのか。また、お子さんだけではなく、お母さんが妊娠中及び出産後に心の病にかかる方、それに類する方というのが非常に増えているという問題がまず1つ目の大きな問題というふうに考えております。今回の子ども家庭センターはそういった問題をワンストップで解決できるようにという気持ちで今考えているのでございます。それで、1つ目はそういうことです。

もう一つは、この子ども家庭センターではまだ対応できないと思われる大きな問題が今出てきております。それは基山町内での子どもの出産が極端に減っております。特に今年度すごく少ないです。今のペースでいくと、年度通算でも80人台になってしまうんじゃないかというふうな感じになっております。過去100人を割ったことは多分ないと思いますので、これは非常にまずい状況になってきているというふうに思います。これは安心して子どもを産めないみたいなどころもあるかもしれないし、結婚をしていないということもあるのかもしれない。この分析はまだできていないんですが、今後、こちらのほうは私自身は盲点になっていましたので、環境を整えれば、子どもは産んでもらえるものというふうな認識に立っておりましたので、どうもそれが違うんじゃないかというふうに、ここ数か月ずっと自問自答をしているところでございます。これについて、それこそユーチューブとかで話題になっているところでは、婚活事業をやめたとか言って、婚活事業は行政がやるべきじゃないみたいなことを言っている市もありましたけれども、もう一回婚活事業みたいなものも考えなきゃいけないんじゃないかとか、もしくは何か違う仕組みを考えてやんなきゃいけないんじゃないかなというふうな、何か正直、最近毎日ずっとそれを考えているところなんです。まだ答えは出ていないところでございますので、議員の皆様方におかれましても、ぜひ何かその辺りの知恵があれば、いただければなど。子育て支援が幾ら充実しても子どもが生まれなかったり、転入は少しは増えると思うんですが、出産がとにかく圧倒的に少ないということになると、ここは非常に問題かなというふうに思っているところでございます。

長くなりましたけど、大体この2つを今子ども関係の問題点というふうに考えております。その他につきましては、それぞれの部署で今、教育委員会もそうですし、こども課でもそうですし、福祉課でも、それから、健康増進課でもかなり努力していただいているので、現状についてはまずまずうまくいっているんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ぜひ基山町民が基山町で子育てしていくような環境づくりといたしますか、そういうのをぜひ注力していただきたいと思います。

そこで、子ども、そして、保護者に寄り添った相談体制、支援体制が重要になるわけなんですけど、今回の子ども家庭センターの窓口はどのような配置になるのかという、1回説明を受けましたが、もう少し説明をしていただきたいなと思うんですけども、先日でも議会のほうに報告がありましたように、別に基山町の対応が悪かったわけじゃないんだけど、窓口での対応が訴訟の案件になったりする時代でございますので、相談窓口の体制及びその職員の教育といたしますか、窓口の教育及び、今度は裏のほうに入っていて、本当の中身の相談をされる方の教育、研修というのは、今回の改正で新しい課をつくるということで進めてあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今回の組織機構改革に併せまして保健センターの1階部分の改修を考えております。今、正面から入っていただいて右側が健康増進課の事務所、あと、2階のほうにも事務所を設けておりますけれども、今回補正予算もお願いしておりますが、今年度、1階部分の改修をしまして、正面から入っていただいて左側の部屋を事務所のほうに改修いたしまして、2階の事務所にいる職員たちを下に下りてきていただいて、正面から入ってきて右側が今度も課、左側が健康増進課という形で配置を考えております。

それから、職員の教育、窓口対応の向上という意味でいいますと、先ほど御指摘がありましたように、そういった御意見もありましたので、一応職員のほうには窓口での丁寧な対応をいま一度考えていただきたいということで、職員が全部見られるインフォメーションに上げてまして周知を図っているところでございます。

なお、それに併せまして職員の接遇の研修という意味も含めまして、いろんなタイミングで研修とかもありますので、そういった形で受講をしていただいて今後の窓口対応の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。先に手が挙がりました松石健児議員。

○7番（松石健児君）

基本的なところをお伺いします。

今回の機構改革、組織編成については、通常だと、12月の定例会で議案として上がってくるようなものだと思います。今回は子ども家庭センターの設置に伴って工事絡みの予算がつくということで9月の定例会で議案として上がってきていると思います。ということは、来年4月以降の機構改革については、こども課あたりの部分だけしか機構改革としては行わないということでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今おっしゃられましたように、通常ですと、大体12月に上げるのが通例だと思いますが、今回お願いしておりますのは改修する工期的に今このタイミングでやっていかないと間に合わないということで今回予算をお願いしております。それに併せて、基本になるのが組織機構改革ですので、今回上げさせていただいて、来年度以降ですね、令和6年度の組織の体制としては今御提案申し上げている形でいきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは町長の意向もあるんでしょうけれども、水田議員とかが一般質問とかでも上げていました、いろいろ各課の仕事が大変じゃないかというような話もありましたけれども、例えば、産業振興課、今、大石課長が産業振興課長と室長を兼務、産業振興課の参事のポジションを兼務されているということ、能力はお持ちなんだろうけれども、コロナ明けでいろいろ商工業の発展にも力を入れていかなくちゃいけない、あるいは天本議員が言われていた棚田振興法、あるいは農地プランの構築等も非常にやるべきところ、今まで参事がいらっしやっただのに、いらっしやらない。それと併せてこども課のほうも今度の室長も山本課長が兼務されるということ、この辺は立ち上げで非常に御苦労もされることだと思いますが、その辺に対しての配慮は行われなかったんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

機構の話と人事の話は全く別でございますので、機構の話は今のところこれ以上4月に変わることはないかなとは思っていますが、これも、例えば、こういう係をつくったがいいんじゃないかみたいな話が出てこないとも限りませんので、そしたら、4月に変わる可能性があります。

そして、今、松石議員が2つの例を出されたものについては機構とは一切関係ございませんので、人事として来年4月に向けて参事をちゃんとつけるとか、それから、子ども家庭センターは取りあえず最初はこども課長が陣頭指揮でやることをスタートにしようと思っておりますので、ここは変わらないと思えますけれども、参事などは。いろいろ理由を説明いたしますと、去年、採用が終わった段階から急にお辞めになる人が何人か出ましたので、その分、今臨時的任用で補填はしていますが、頭数の補填だけなので、いわゆるそういうポストに合う人の補填ができていないわけですね。だから、今空席にしておりますけれども、来年4月にはできるだけ、特にブランド化推進室長はぜひつけさせていただきたいなと今のところは思っております。それを先日も申しましたけれども、人事ヒアリングをまた議会が終わったらすぐにやりたいというふうに思っておりますので、機構の話と人事の話はぜひ別に考えていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（重松一徳君）

ほかに。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

松石議員と同じようなところで私も質問させていただきます。

それで、今回資料が5ページ、6ページでいただいておりますけど、最終的に私が申し上げたいのは、こども課の負担が大きいんじゃないかなというところが危惧されます。従来、こども課が4つの係がありました上に、健康増進課から改めて2つ、母子とかひとり親家庭、要保護、そこが入ってくるということで、人数、職員の配置、そういうところはもちろん十分考えていらっしゃると思えますけれども、そこら辺をもう一度答弁いただけたらと思います。

それから、健康増進課は健康増進係が今度入って左手のほうになりますけれども、そこに対する図面は出ていますけれども、あそこは結構広い部屋ですよ、それをどういうふうな仕切りの仕方で健康増進課の健康増進係が入られるか分かりませんが、そういうところも気になるところです。

それで、職員の配置をどのように考えていらっしゃるかをお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

人事に関することはこちらのほうで考えさせていただきますので、はっきり言えることは、来年4月にきちっとスタートできるように、そういう人事体制、配置体制にしたいというふうに考えておるところでございます。

あと、健康増進課の部屋の話は健康増進課のほうでお願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

事務室の部屋割りというか、配置につきましては、今考えているのは、追加資料の3ページに配置図面をお渡ししておりますけど、カウンターがございます、カウンター側のほうに母子保健の係のほうを配置いたしまして、左手のほうに健康増進係を配置していきたいと思っております。部屋が大きいということですけど、2階のほうにもパソコンのシステム等がございますので、結構ぎりぎりのスペースではないのかなとは考えております。

○議長（重松一徳君）

保健センターの改良工事については補正の予算のほうでまた質疑していただきたいと思っております。

議案第26号についてほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第26号に対する質疑を終結します。

## 日程第2 議案第27号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第2．議案第27号 基山町職員定数条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の2ページをお開きください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第27号に対する質疑を終結します。

### 日程第3 議案第28号

○議長（重松一徳君）

日程第3．議案第28号 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の3ページをお開きください。

質疑はありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

おはようございます。こちら資料の12と13にここの説明がついているんですけども、そちらのほうをお願いしたいんですけども。

しようもない質問になるかもしれないんですけども、これを今から町民に周知していかないといけないんですよ、このアンドロイドに搭載して。iPhoneはまだやっていないと。それをやっていくしかないんだろうと思うんですけど、私、ずっといろいろ調べてみていたら、かなり複雑ですよ。これをどういうふう周知徹底していくんだろうかと。すみません、課長はこれをやられたことはありますか。ちょっとお尋ねしていいですか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

私も実際スマートフォンはアンドロイドを使っておりますので、これをやってみました。そしたら、やはり議員おっしゃるとおり、マイナポータルから入りまして申請、そして、登録まですぐには完了しなかったんですけども、何とかやってみました。

それでまず、申請から入って、アンドロイドの場合はすぐにそこに表示が出てきておりましたので、そこからまず入りまして、アプリのほうを起動しまして、利用申請開始するから、

途中でカードを読み取ったり、パスワードの入力、まず、申請で大きく6項目ほどあります。それで、その後にまた登録が必要ですので、その分またアプリを起動しましてマイナンバーカードを読み取る作業からパスワード入力まで幾つかの作業がございます。こういったところをしないと実際最終的にはコンビニのマルチコピー機等でその利用ができなくなりますので、担当課としては非常にこの部分の住民への周知説明のほうが大変な部分かと思っております。

ただ、マイナポータルの中身を見てみますと、操作の詳細のところがございます。それをどうにか生かして住民が来庁されたときにチラシ等のマニュアル的な部分を作って説明ができないかなというふうに今のところ考えているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

いや、本当かなり途中でこれは諦めるしかないかなぐらい面倒くさいので、それで、最初は基山町がこれを導入したらこの効果は期待できそうですかとかそういうのを聞いたかったんですけど、どうもこれを自分でやっていると、それ以前に周知徹底する前に窓口の手続、こちら辺がすごい大変になってくるんじゃないかと。あそこに多分基山町の方は並ぶんじゃないのかなと。この対策ですね。マイナカードを作るときでも相当御苦労なさったと思うので、今後その対策はどういうふうに。ほかの自治体とかはどういうふうなことを考えていらっしゃるのか、そこら辺も御存じだったら教えていただきたいんですけど。大丈夫ですか。

**○議長（重松一徳君）**

毛利住民課長。

**○住民課長（毛利博司君）**

ほかの自治体の分ですね。実際自分でしてくださいというような表示をされてあるところもございます。自分でしなければいけないとはいったものの、議員おっしゃるとおり、多分分からない方は役場の私たちの住民課のほうに問合せ等が来るかと思っておりますので、その辺はほかの自治体の周知の方法も十分参考にしながら、周知のほうは考えていきたいというふうに思っているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ぜひそこら辺も常々御検討いただいて、この導入が始まって混乱がないように周知徹底の方法を頑張って模索していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第28号に対する質疑を終結します。

日程第4 議案第29号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第4．議案第29号 基山町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書4ページをお開きください。

質疑はありませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

大体ここは説明もございましたけれども、追加資料の1ページをいいですか。

私的には説明のところをぽんぽんと箇条書きぐらいでちょっとあれなんですけど、最終的に今現在28人借りてある、何か28人という数字があるんですけど、そこは古賀課長は首をかき上げてあるので違うのかな、最終的には今何名の方が返済されているかというのが1点と。

コロナ禍で意外と多いかなと思いましたが、資料を見させていただいたら逆に減っている状況なんですけれども、今回説明もいただきましたけど、返済額と期間を長くしたり、金額を上げられましたけど、それに対して6町が4万円だということの説明も受けました。ですけど、その背景というかな、今回見直しをされた背景をもう一度お願いします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、この育英資金の貸付けですね、こちらのほうの改正を考えたところの背景といたしましては、こちらのほうに大学については理工学とか薬科とかの学科については大学の費用

が高いという御意見がございました。それで、県内の町の育英資金の貸付けを行っている状況を調べました。そうしたところ、基山町を含めて8町がこの育英資金を行っておりますが、基山町を除くとそのうちの5町が4万円以上のところがございます。そういった状況から、基山町も今回4万円という設定をさせていただいております。

そして、先ほど言われましたように、少し利用者が減少ぎみですので、こういった状況に応じて4万円に上げさせていただいて、なおまた、それに基づいた返還も若干猶予ある形で、今は10年なんですけど、12年という形で設定をいたしております。そのような形で今回提案をさせていただいております。

現在14名の方が償還中ということになっております。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

この育英資金に関して利用者数が少ないのではないかというふうなことについて補足をしたいと思います。

このことについては以前から議会からも御指摘を受けていて、基金の運用委員会でも何とかもう少し伸ばせないか、せっかくある制度だからということで議論を重ねて、令和4年度に改正等を行ったところです。例えば、成績優秀であるというふうな言葉があったところを勉学の意欲がある方というところに書換えをしたり、対象者についても専門学校に行っている方を加えて、さらには金額についてもそのときに大学生と同じように専門学校も2万円にするとか、あと、返済期間についても6年だったんですけども、10年にしました。そういったところで改正を行っているんですけど、なかなか利用者数が伸びない。広報等も行っているんですけども、伸びていないという状況がございます。

昨年度ですね、WEB町長室のほうに、いわゆる理科系、医大とか歯科大とか行くのには2万円では足りないというふうな御指摘の声がありましたので、そういった学部だけの見直しをしようかなとも思ったんですけども、一律上限を4万円とするということで今回改正のお願いをしているところです。それに伴って返済期間も以前2万円で6年だったところを10年にしましたけれども、今回4万円と以前からすると倍にしましたので、返済期間も6年から12年ということでそれに併せて返済期間についても長くしたということで改正案を出しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

御丁寧にありがとうございます。

それで、ここの質問に沿うのかどうか、でも、追加資料に育英資金貸付基金の残高、これはなかなかふだんは見られないんですよね。決算のときに出ていますかね。そういうことで会計の場所が違うんですよね、基金は基金でも、あそこの一般会計の基金とも違ってなかなか見られないんですが、私、以前から見させてもらっていると、大体2,000万円はキープされていますよね。それとプラス時々町民からの寄附がございまして、この2,000万円という数字はずっとこの金額ぐらいが常にある状況ですが、こうやって借り手が少なくなって、今回4万円という数字は上がりましたが、そういう中でこの基金が減るとか、そういうことはなさそうな気がするんですが、もともと不足したら、この基金はどこから増やしているんですか。返済するところだけなんですか、寄附だけを当てにされているんですか。こういう質問でここで合うのかどうか知りませんが、せっき資料がありますので。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

この基金の運用については最低1,000万円をキープするというのが書かれているんですよね。そういった中で今2,000万円程度あるということで、そういったところで余裕があるので、4万円に増やしてもシミュレーションでしたところ大丈夫であるということで今しております。

一方で、貸した分については返ってくるわけですので、今おっしゃったように、プラス寄附で毎年ゴルフ協会であるとか幾らか寄附が毎年入ってきています。だんだん基金が積み上がっている状況なんですよね。この辺の寄附を今後もこちらのほうにいただくのかどうかというところで、例えば、社協の育英資金というものもあって、この前、団体長連絡会のときに贈呈式がございましたけれども、あちらのほうは給付型、いわゆる1回きりの3万円で今給付をしている状況なんですよね。だから、そういった制度があるので、例えば、こっちにいただいているけど、こっちのほうは基金のほうで賄うことができますので、給付のほうにといった御案内もしてもいいのではないかなとも感じたところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。ほかにありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

原資がそもそも寄附なので、いろいろ課題もあろうかとは思いますが、返済が学校を卒業して何年もたって非常に大変だと、大学を卒業した時点で何百万円という借金を背負っていると。今これは非常に問題になっているというふうに思っています。そういう意味では、何らかの形で、難しい面はあろうかとは思いますが、例えば、返済について半額にするとか、そういう何か検討とか、そういうのはできんだろうかというふうに私は常日頃思っているんですけども、まず、そういうのは無理だと、いや、可能性としてあると、どのようにお考えなんですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、1つ現時点のお話をさせていただきますと、現時点、国のほうが行っている日本学生支援機構というのもございます。これにつきましては区分が3つほどございますが、保護者の収入によりまして国のほうからの貸付け、これは給付型もございますので、今言われたような返還が伴わない部分も審査によっては制度としてございます。このようなものが現時点でございますので、一応こちらのほうを御紹介することになるかと思えます。

ただ、今回この制度の改正をさせていただいておりますので、この制度の改正をした中でまた状況を見ながら、その辺というか、利用の利便性等をまた利用される方等の御意見を聞きながら、将来的にその辺はチェックのような感じで検討していきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

全国的にはそういった制度もございますけど、町のほうでそういった給付型も検討できないのかというふうな、例えば、半額にするとかという御提案ですけども、今、町のほうでは利子をつけない形でそのまま借り入れることができますよという制度で考えております。例えば、そういうふうな半額返せばいいというふうな制度にすると、また根本的にこの制度を見直さなくてはいけませんので、そういったことが可能かどうかについては今後検

討はしてまいりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）末次議員。

○9番（末次 明君）

この育英資金はこの残高及び借りている人の人数を見ますと非常に少ないし、私も議員になって9年目ですけど、逆に減っているほうかと思って私も大変心配しております。

理想的な形でいくと、今の倍以上の方が借りても十分余裕があるというふうに町としては考えてあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

その程度は大丈夫だと思っております。

最初に申したところでさらに付け加えますと、手続に関しても戸籍謄本とかを取らなくちゃいけなかったのを不要としたり、連帯保証人も2人まで出していたのを1人に変えたりとか、様々手続についても、推薦書を学校からもらわなくちゃいけないというところも毎年学校から発行される成績証明書でいいですよと、かなりステップは低くしているんですね。そういったところについても改正をしておりますので、さらに利用が増えるように周知を広報等で行っていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

今後その返還が滞らない限りは基金総額というのは減らないわけなので、その辺りというのは柔軟に今後も借りる方をいかに増やすかということを考えていただきたいわけですが、このことについては子どもさん本人及び保護者、あるいはそういうふうなこれを協議する委員会等があると思いますが、そういうところの話というのはしっかり、特に子ども、あるいは保護者の声は聞いてあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まずは知ってもらうことが大事ということで、例えば、中3を対象にした高校進学説明会等を町民会館で行った際にも教育委員会職員が出向いて、高校のときからこれは借りられますから、高校生から借りることができますと、さらには大学生とか専門学校に行っている方も借りることができますというふうな周知徹底も数年前から行うようにいたしました。

また、この基金運用委員会のメンバーの方々からの意見も時間をかなり取って協議するように、いかにして皆さんに使いやすい制度にするかといところは協議を行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

基山町はいい制度はこういうふうにたくさんあるわけなんですけど、PRの仕方がいまいちかなと思うときが時々ありますから、ぜひここは本当に中学校に入ったすぐの頃から何らかの形で、子どもたち、あるいは保護者に伝わるようなことを進めていただきたいと思います。回答は結構でございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第29号に対する質疑を終結します。

#### 日程第5 議案第30号

○議長（重松一徳君）

日程第5．議案第30号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の5ページをお開きください。

ありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません。これで1つお尋ねをしたいんですけども、こちらのほうに第15条第1項第2号中、同条第11項を同条第10項に改めると書いてあるんですが、これは条項を1つ削ったから繰り上げられてこういう形になるんだということですね、多分。だけど、すみません、

私が勉強不足なので、どういった内容が削られたんやろうかと、そこら辺を分かりやすく御説明いただけたら、お願いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今回の条例改正につきましては、この引用しておりますいわゆる認定こども園法でございますけれども、国の法律でございますが、その中で認定こども園の要件と申しますか、規定をしている部分がございます。その中で認定こども園は、各都道府県知事、それから、指定都市及び中核市が認定または認可をできるようになっております。これまで指定都市等、指定都市や中核市が認定こども園の認定または認可をしようとするときには、まず、事業者から市のほうに申請がありましたら、都道府県のほうへ事前協議をされまして、都道府県のほう大丈夫ということであれば、指定都市が改めて事業者のほうに認可、認定をしていたと。その認可、認定をするのと同時に、事業者からもらっている申請書を指定都市は都道府県のほうにも通知をしなければならないという、指定都市の長は都道府県知事などに対して事前協議を実施した上で認定、認可後に改めて申請書の写しなどを送付するという手続の重複が生じておりました。そういうところがありましたので、今回の地方分権の一括法の中でこの認定こども園法が改正になりまして、事前協議ではなくて、事前の通知だけで指定都市等は認可、認定ができるということになりましたので、10条というところに認可をしたときには改めてまた申請書を都道府県知事のほうに送付しなさいということが書かれていたところが削られました。削られたことに伴って、その後の11条、12条が1条ずつ繰上げになりましたので、基山町としては認定こども園法に直接関係はございませんけれども、条が繰り上がったことに伴う条ずれに伴う改正をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうしましたら、全国的にそういう手続の煩雑さというんでしょうか、大変さが少し緩和されてもっとやりやすくなってきたと、いい方向に向いてきたというふうに理解してよろしいですかね。はい、ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ここは実は所管なんですよ。それで、所管でと思いましたが、今丁寧にその改正になる中身を説明されたので、私が一番気になるところは、その中で聞いていましたけど、提案理由の一番最初に、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るためにという文言が最初にございますよね。それがあから、今回改正だというふうになっていると思うけど、この文言の自主性とか自立性を高める改革がどのように今の説明の中に生かされているのかをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今、議員おっしゃいました提案理由の冒頭の部分でございますけれども、そこは法律の題名の一部でございまして、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律という法律でございます。その法律は、いわゆる地方分権一括法と言われるものでございまして、権限移譲とか、そういうことを定める法律で、今回これは第13次地方分権一括法だというふうな知らせというか、情報が来ているところでございますので、自立性を高めるためのということはそのような地方への分権を進めるという意味合いだというふうに御理解いただければいいのではないかと思います。

○議長（重松一徳君）

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第30号に対する質疑を終結します。

日程第6 議案第31号

○議長（重松一徳君）

日程第6．議案第31号 令和4年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の6ページをお開きください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第31号に対する質疑を終結します

#### 日程第7 議案第32号

○議長（重松一徳君）

日程第7．議案第32号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の7ページをお開きください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第32号に対する質疑を終結します。

#### 日程第8 承認第4号

○議長（重松一徳君）

日程第8．承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度基山町一般会計補正予算（第5号））を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の9ページをお開きください。9ページありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、歳入。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

歳入ですけれども、報道では激甚災害に指定されたというような報道があっているようですが、国庫補助率が物すごくかさ上げになると思います。その辺、間違いであれば訂正をお

願いたいんですが、説明ください。後で国から来ますからというふうになるのかなという感じがします。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

災害の補助率と中身については査定後に激甚災であれば激甚指定の手續等がありますので、そのときに率等が確定しますので、それで歳入を計上したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、災害の場合は、国からそういうものが来るものと、最初から来ない、町でやらなきゃいけないものに大体分かれている、それとあと、グレーなものがあるね、来るか来ないかは査定で分かると。あと、来る場合もその率が言われたように激甚によってなるかならないかというので、農業施設は意外と今回激甚になって大体いいと思うんですが、普通の公共施設は多分まだ激甚になるかどうか最後にならないとよく分からないような形になると思いますので、そこら辺は全部精算になるというふうに思います。

そういう意味ではこれも災害の中でいうとまだごく一部だけの専決なので、全体像は全体を見ていかなければいけないということになります。取りあえずは、今の段階では今ある基金から全部出しておくというような形になるかというふうに思います。

激甚になれば、少しでも国からの歳入が増えますので、うちの基金の取り崩しが少しでも減るというふうな感じになりますけど、今回の場合はちっちゃいものが結構多かったのもともと国の補助事業の対象にならないものが多いので、最終的にもやっぱり町の持ち出しというのはかなり多くなるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13ページの歳出についてありませんか。松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは10ページで伺ってもよかったですけれども、激励金のほうの100万円ですね。これは以前から言われていることですが、今回、鳥栖工業の甲子園出場の激励金ということで100万円でした。昨年、東明館が甲子園に出場したときは基山町として300万円の拠出をされてあるということです。（発言する者あり）200万円、失礼しました、200万円。ほかにも鳥栖工業高校の駅伝等にも幾らか出されております。今後のこともそうなんですけど、ほかのいろいろバレーなり、柔道、剣道とか、そういったところが全国大会とか行く場合の基準ですね、激励金等の基準というのは設けなくてもよろしいんですか。基本的には状況に応じて他自治体と話し合いをするなどして決められているのか、その辺の基準が我々としてはこの100万円が妥当かどうかというのが非常に判断しづらいところもありますので、その辺をどうお考えか、御説明ください。

**○議長（重松一徳君）**

平野総務課長。

**○総務課長（平野裕志君）**

現在、定例的にといいますか、お出ししているのは、先ほどおっしゃられたように、鳥栖工業の駅伝、それから、今回甲子園、東明館の甲子園と。東明館に関しましては基山町内に所在する学校でしたので、実績としては200万円、今回は100万円ですけど。過去でいいますと、平成15年だったと思いますけど、鳥栖商業高校の甲子園のときも100万円をお出ししておりますので、そことのバランスといいますか、金額的なものは過去の状況も見ながら判断をしていきたいと思っております。

それで、いろんなスポーツがありますけど、いろんなスポーツで全国大会に行かれる場合がありますが、これまでも甲子園なり、駅伝なり、団体競技という表現が適切かどうか分かりませんが、そういったチームで行かれてする場合にはこういった形でお出しをしておりますので、今後もそうなるかなと思います。

それで、その他の競技で全国大会とかに、例えば、基山町の生徒さんが行かれるときには、これはまちづくり課のほうで補助制度もありますので、そういった形を利用させていただいているというのが現状でございます。

基準をとという御提案だと思いますけど、範囲をどこまでにするのかとか、種目をどこまでにするのかという、なかなかシビアに決めるところが難しい部分もございまして、これまでの実例も考えながら、今現状のようなやり方で運用していきたいとは考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

規約がないと、例えば、今回、工業高校、これは鳥栖高校でもいいんですけども、甲子園に出場するときに100万円、これが仮にスタメンが基山町から6人も出ているので、今回100万円を150万円にしました、あるいは200万円にしましたというときに、そういう理由で提案されたとき、我々としてはそれを否定するのは非常に難しいところもあるんですよね。じゃ、その基準は何をもって基準として判断しなくちゃいけないかというところもありますので、細かい基準を設けるのは非常に難しいのかもしれませんが、ある程度のルール化はしないと、我々としてもこれをどう判断していいのかというのが非常に分かりにくいところがありますので、すぐにとは言いませんけれども、少し御検討いただければと思いますけど、再度御答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

数年前にも同じような議論があって、そのとき総務課のほうでも検討をしておりましたが、結果的にその事例が出てきたごとに要綱を定めて激励金という形でお出しをしていこうというところで今動いておりますので、ただ、おっしゃられたのはよくわかりますので、そこは研究材料として持たせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。3ページ、18款1項10目、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、歳出に行きます。

2 款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5 ページ、11 款 1 項 1 目、2 目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6 ページ、11 款 2 項 1 目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7 ページ、11 款 4 項 2 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

8 ページ、14 款 1 項 1 目。予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9 ページ以降について、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、承認第 4 号に対する質疑を終結します。

#### 日程第 9 議案第 33 号

○議長（重松一徳君）

日程第 9. 議案第 33 号 令和 5 年度基山町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の 14 ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

15 ページ、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

17ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

19ページ、第2表 債務負担行為。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

20ページ、第3表 地方債補正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

事項別明細書3ページをお開きください。歳入、1款1項1目、2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、1款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、1款3項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ、9款1項1目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ、10款1項1目。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

どうなっているのかなと思って質問いたします。

地方交付税ですけれども、たしかマイナンバーの普及率でインセンティブ的なものをやるからやってくださいというような報道もされておったんですが、それはどうなったんですか。加味されているんですか、それとも、来年度なんですか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

マイナンバーの交付率につきましてインセンティブ、本年度の交付税の分から加味されておるところでございます。（発言する者あり）加味されております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

8 ページ、12款 1 項 1 目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9 ページ、14款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

10ページ、14款 2 項 1 目、2 目、3 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

11ページ、15款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、15款 2 項 1 目、2 目、3 目、4 目、5 目、6 目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13ページ、15款 3 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

14ページ、16款2項1目。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

お尋ねします。この土地売買収入、どういう売買がなされたのかお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

こちらは法定外公共物の里道ですね、里道の売払いの申請が2件ございましたので、その分についての売払収入を上げているものでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

里道の売買があったということで55万6,000円収入が入った。で、今2筆というか、2か所、これは同じ方なのか、それは別々なのか。今2問目ですね、そこをまずお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

別々の方でございます。1件が小倉の字千夫の里道、また、もう一件は園部の字鎮西隈の里道になります。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

最後ですから、今回この里道の売買というのを最近では私的には初めて近頃では聞きました。確かに自分の所有地のところに結構里道が走っているんですよ。それはあくまでも昔は国のだったから、管理はするけど、なかなか扱えないし、なかなかそれを売買するというのも本当その時代は難しいような時代ですけど、今はこの里道が町の管轄になったので、こうやって割と簡単に売買ができるようになったんだなというふうに思いましたが、この里道の払下げというか、売買するということの周知、それは町民とか農家関係者というのはお持ちなんではなかね。私のところにも実を言うと、そういうところは幾つもあるんですけど、

そういう意味では町有の財産になるのであれば、この里道をそういうふうにしてこうやって御存じの方は売買をされているのであれば、また、町としてもその管理も大変なんですよ。ですから、民間の方が買える状況であれば、そういう周知等はどのようにされていくのか。これは3問目だからあれなんですけど、そういうところも含めて、どのようなお考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

法定外公共物の売買につきまして、こちらはあくまでも機能していない里道、水路になりますので、今、法定外公共物を買いませんとか、そういった周知は行ってはいないところになります。一応近隣の所有者の方が、この里道、水路、例えば、地籍図上残っているけれども、全然今は機能していないということであれば、御本人からの申請に基づいて、こちらのほうとしては管理、機能もしていないということになりましたら、売買が可能になる、売却が町としては可能となるというような形になっております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。天本議員。

○6番（天本 勉君）

関連してですね。法定外公共物というのは必ず起終点があって、いろいろ利用される方がおられますよね。そして、ここを個人に払い下げると、この方が駄目、アウトと言うたら、使われんようになるですよ。だから、私は先ほど小倉、鎮西隈とか言われたですよ、だから、ここの辺は開発によってそこに里道があったから、その開発業者に譲渡したのかなと思ったんですけど、その辺りはどうですか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

こちらの園部の字の鎮西隈のところは、園部団地の西側のほうになるんですけども、一応開発されているところはあるんですけども、それよりも少し南側、川側の里道になっております。田んぼが南側と北側にあるんですけども、それを東西に分けるような感じで里道が走っていたんですけど、既に里道の機能は果たしておりませんで、田んぼの一部みたい

な感じの畦畔部分みたいな感じになっておりましたので、里道の機能は果たしていないということで、その申請人の方に払下げということでしたものでございます。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

今、財政課長は法定外公共物を売っているように言っていますが、法定外公共物は売っておりません。だから、要らなくなったものを用途廃止して、法定外公共物から普通財産に変えて、売れるものを普通財産で売っているんですよ。ですから、田んぼの真ん中に昔なんかは法定外公共物があって、ほとんどその所有者しか使わないとか、宅地の中に宅地の半分ばかり少し法定外公共物が入り込んでその人しか使わない、そういうものを用途廃止して普通財産で売っているんですよ。だから、法定外公共物としては売っていないからですね。用途廃止して普通財産を売っているということです。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

15ページ、17款1項3目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

16ページ、18款1項2目、3目、10目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

17ページ、18款2項2目、4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

18ページ、19款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

19ページ、20款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

20ページ、20款5項3目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

21ページ、21款1項1目、4目、7目、12目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ここで10時45分まで休憩します。

～午前10時34分 休憩～

～午前10時45分 再開～

○議長（重松一徳君）

再開します。

次に、歳出に入ります。事項別明細書の22ページをお開きください。

歳出、1款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、行きます。

23ページ、2款1項1目、2目、3目、4目、5目、6目まで。末次議員。

○9番（末次 明君）

6目の24ページですね、23ページしか駄目ですか。

○議長（重松一徳君）

いや、いいですよ。

○9番（末次 明君）

12節の委託料、ふ・れ・あ・いフェスタ関係の委託料なんですけれども、展示業務委託料でマイナス50万円、それから、イベント業務委託料でプラスの103万円というふうになっておりますが、これというのは関連があるんでしょうか。それとも全く関連がなく、展示をやめて、単に新しくイベント業務をするということなんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

当初は昨年と同じような展示業務をお願いしたいということで、50万円、当初予算をお願いしておりましたけれども、今回、国民スポーツ大会の開催も間近に控えておりまして、石川佳純選手の卓球教室などのイベント開催のめどがつきそうなところまで来ましたので、展示業務の50万円を取りやめさせていただきまして、新たに103万円の委託業務をお願いするものでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私もこのふ・れ・あ・いフェスタのイベントというのは大変楽しみにしておりますが、自分が出店者になるときもあるんですよ、ちょっとイノシシの販売とかを。それから、孫とか子どもたちが関連している創作劇も同じ時間帯にあって、そのほか、うちの女房とかも、例えば、JA関係のいろいろなお手伝いをしていると、なかなか劇一つ見れないという状況の中なんですけど、今回、卓球の石川佳純さんが来ればそれなりの人は集まると思うんですが、このイベントの時間帯というのは、どういう形で、どこで行うように予定されているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まだ時間の詳細までは決まっておられませんけれども、午前中、10時から3時までの間ですので、そのどこかになりますけれども、場所としてはアリーナ全体を使って行いたいと思っておりますので、人が集まる時間帯を上手に使うて行いたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私も一般質問のときにもちよつと言ったんですけど、こういうときというのは、せっかく来ていただくときに満席にしてほしいわけですよね。そういうときに、やっぱり町の職員の方も、それぞれの部署でほとんどの職員は見れないんじゃないかなと。それから、それに関連している人も見れない、劇関連の人も見れないということになるのを非常に危惧しているわけですが、そういうことからいくと、ここをどういうふうにして、しっかり石川さんに満足してもらえるようなイベント、トークショーか何かと思いますけど、そういうのを開かれるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まずは、卓球をやっている子どもたちに声をかけたいなというふうに思っております。それから、国スポ関係でも、今でも県内の卓球競技をするときには国スポを目指して基山町の会場で行っておりますので、そういういろんな団体もいますので、観客については多分大丈夫じゃないかなと思っております。

それから、創作劇につきましては、参加者、フェスタのほうの業務に従事する職員やスタッフの皆さんたちが見れないだろうということで毎年2回公演をしております、後半を3時過ぎから行うような配慮もしておりますので、お互いが両方、参加者も楽しめるようなイベントになるように努めたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

国スポの担当のほうからこの相談を受けまして、2年連続やった基山美術館がやれなくなると、そういうことだったんですね。だから、それは残念だねと。トークショーとかだったら半分とかでやれるんじゃないの、残りは美術館でやったらみたいな話をしたところ、国スポのほうから、いやいや、体育館中に卓球台を敷き詰めるんですと。みんなで卓球をして、その真ん中に石川佳純がおるようなイメージなんですみたいな、そういう説明を受けたので、ああ、そうか、それなら今回はちょっと美術館は、もしやるとしても空いたところのスペー

スで、例えば、町民会館とか体育館の空いたスペースとかで美術品の展示なんかもなるだけやれるようにしたらいいよねみたいな話をしたのが2か月ぐらい前だったと思いますので、そういう意味では多分子どもたちだけではなく、基山町の卓球は高齢者人口がめちゃくちゃ多いので、ラージボール卓球も含めてですね、そういう人たちにも多分声をかけて、かなりいっぱいになるんじゃないかというふうに思います。むしろ、いっぱいになり過ぎるんじゃないかという心配をしております。

去年12月28日の早田ひな選手のものは、基本あまり外に公表しないでくれ、新型コロナなので、早田ひな自身も世界選手権が次にあるので、絶対に多くの人と接しないような感じでやってくれと厳しく主催者のほうから言われたのがあったので、その後、早田ひなは世界選手権ですごくいい成績を収めるんですけども、そういうことがございましたので、人が集まらなかった——集まらなかったというよりも集めなかったんですけど、今度は盛大になるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

同じ場所ですか。（発言する者あり）

委託料、ほかにありませんか。12節．委託料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（重松一徳君）**

次、13節——12節の委託料ですか。（「13節のところですよ」と呼ぶ者あり）

じゃ、今から行きます。

13節と18節について。栗野議員。

**○10番（栗野久明君）**

18節ですが、負担金補助及び交付金の分で移住支援金ですね。移住支援金は、一般質問のときにもありましたけど、現状では移住希望者がかなり多いということもちょっと言われていましたが、支援メニューというのはいろいろ考えられると思いますけれども、現状ここです上がっている600万円の分、もう一度、詳細に今考えている分を説明ください。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

移住支援金につきましては追加資料を提出しておりますので、追加資料の2ページをお願い

いたします。

こちらのほうの資料は、移住支援金とさが暮らしスタート支援事業に係る移住支援金の制度の比較表としております。

こちらによりますと、移住支援金につきましては、まず特徴的なものとしまして、移住元が東京23区に在住、または東京圏に在住し、東京23区内に通勤されている方というのがございます。それと移住支援金の特徴としましては、その他の要件としまして、ちょうど真ん中辺りになりますが、テレワークに関する要件、テレワークで基山町のほうに引っ越し、移住をされた方につきましても対象となっております。

それと、移住支援金の大きな特徴としまして、支援の金額になっております。単身移住者は60万円、世帯移住者は100万円となっておりますが、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は1人につき100万円加算となっております。

今回600万円補正予算で上げさせていただいておりますが、こちらの根拠としましては、世帯移住が2件、うち18歳未満のお子様それぞれの世帯にお二人ずついらっしゃいますので、トータルで4名合わせて、100万円掛けるの2件と加算の分の100万円掛ける4人分で600万円を計上させていただいております。

暮らしスタートのほうも御説明させていただきますと、こちらのほうの対象の特徴としましては年齢の制限がございます。転入時の年齢が59歳以下の者となっております。これは県のほうが定めておりまして、さが暮らしスタート支援事業を活用する自治体は全てこの年齢制限が適用されます。制度当初は49歳以下だったんですけれども、県内各地で年齢緩和の要望の声がありまして、今年59歳に緩和されております。それと、移住元が佐賀県外にお住まいの方でしたらこの補助金はどなたでも対象となるようになっております。

それと、その他の要件につきましては、こちらのほうはテレワークの要件がないんですけれども、地元で活躍されるような事業に従事する方や、あと空き家の活用に関する要件を満たされる方は対象となるようになっております。こちらは支援額が単身移住60万円、世帯移住100万円、子の加算はございません。

今回60万円予算を計上させていただいておりますが、単身移住者の相談が1件ございますので、こちらのほうを計上させていただいております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

現状の移住支援の分は説明で分かりました。

先ほども言いましたように、移住支援にどれもこれもというわけには財政の関係もあるでしょうから、そこら辺の中身のニーズですか、よく調査されて、今後活用できるようなものがよそであればまた研究材料にさせていただいて、そういったニーズが高まってきたときにはそういった予算が組めるように今後とも担当課としては頑張っていたきたいなど、これは要望でいいですので、お願いします。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、引き続き8目、9目、11目、12目、13目、14目まで、24ページ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

25ページ、2款1項15目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

26ページ、2款2項1目、2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

27ページ、2款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

28ページ、3款1項1目、2目、4目、5目、6目。28ページ全般。中村議員。

○5番（中村絵理君）

6目の19節、扶助費の障害児通所給付費の件ですけれども、資料の36ページをお願いいた

します。

こちらの36ページの下のほうですね、2番目の障がい福祉に関するサービスの種類及び内容の一覧表ですね。先ほど町長もこちら辺はちょっと悩ましいみたいなことをおっしゃっておったんですけれども、この表に基づけば、放課後等デイサービスは令和2年に比べたら約2倍ちょっと増えていますね、3年間で。ほかのを含めましても約2倍。それから、保育所等訪問支援は13.7倍ぐらいになっておるんですね。町長も本当に悩ましいとさっきおっしゃっていた部分、まずこの背景ですね、ここをどういうふうに町として分析をしているのか。それから、ほかの市町の現状はどうなんやろうと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

戸井福祉課長。

**○福祉課長（戸井竜二君）**

お尋ねのありました障がい児福祉サービスにつきましては、詳しい数字は手元に持ち合わせておりませんが、よその市町、これは近隣に限らず全国的に増加傾向となっていております。

増えてきている背景としましては対象の児童が増えているということなんですけど、様々な面で増えているのが一概に悪いことではなくて、早めにそういう子たちに気づける環境が整ってきているものと思います。そのまま、何も気づかないまま大きくなっていくと、その後、支援をするに当たって非常に大変な部分もございますので、なるべく早めにそういう子たちに気づき、必要な支援を与えていくというのが整ってきている背景としまして、こういう増加になってきていると。

一方で、お金の話になりますと当然経費はかかってくるんですけれども、これが増えているのが一概に悪いということではないんじゃないかということでは受け止めております。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

もう一点、数字のミスリードがあるといけませんので。これは何で費用がこんなに増えたかという説明資料なので、延べ人数になっているんですけれども、延べ人数というのは、例えば、A君がA施設に3日間だけ行っていた場合は3なんですけど、それが次に新しい施設が

できたので、あとの2日間をB施設に行くということになったら5日間になると、そういうことなんですよね。だから、もし延べ人数じゃなくて、行っている人数の増え方だったらこんなに多くならないというふうに思いますので、そこら辺りは延べ人数と実人数の違いということも、何かこの人数だけ見て、こんなに増えているんだというふうに思われるとミスリードになると思いますので、そこは御注意いただければと思います。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

ありがとうございます。

でも、一番やっぱりどうしても心配になってくるのは、それは前向きに環境が整ってきているので、こういうことをやっていけばもっといろんな可能性が広がってくるんじゃないかと、それは私も理解できます。だけれども、どうしてもお金の面ですね、ここのところがやっぱりどうしても増えてくるので、この件について今後、基山町としてどういう方向でここを補っていくとか、やっていこうと、町長はどういうふうにお考えになっているのか、ちょっとそこら辺を教えていただけたら。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

できることとしては、なるべく早く発見して、4歳児健診的なところをもうちょっと強化して、こういうサービスを受けなくていい子、もしくはさっきの延べ人数じゃないですが、今、すごく行かれている子は3施設ぐらいはしごしているようなお子さんもおられるというふうに聞いていますので、その辺が少しでも——3施設行くと延べ人数3人ということになりますからですね。だから、そういうことも含めて早め早めにとにかく、もっとちっちゃいときに発見して早く対応するという手を打つか、今のところほかに——それからまた、当然ながら小学での支援を厚くすることによって中学になったときに少しでも緩和されているようにというふうな形で、早め早めで、その部分で対応していくしか対応の仕方がないかなというふうに思います。

あとは、そういうお子さんたちが基山町になるだけ入ってきにくいような感じのバリアを張るという考え方も自治体によってはやっていますが、うちはむしろ、そのバリアは完全

に下ろしてしまっていて、どなたでも来ていただけるようにしているので、そこは今後変えるつもりが今の段階では全くありませんので、そういう意味では今言った最初の前者の対応をどこまでやれるかと。それでも、増えていくことは間違いなく増えていくのではないかと思うのですけれども、受けるサービスの量とかが減っていくことになればいいことになっていくんじゃないかなというふうに思うところであります。

あとは、最終的な18歳になったときの雇用対策ですね、この辺りの出口対策的なものをきちっとやっていくというのがこの分野では非常に大事だと思いますので、そういったことも含めてやらなきゃいけないことはたくさんあるんじゃないかと思います。

ただ、何せ今の自然の流れというか、すごく増加になっているのに今、十分に対応できていないのも事実でございますので、その辺をまたこれから頑張っていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

29ページに行きます。（発言する者あり）工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今の中村議員の質問に関連してなんですけれども、町長、早期発見、早期療育というところをすごく大事にしてあると思うんですけれども、もともと先天的にそういった特性を持つてある方もおられますけれども、やっぱり環境ですね、生活環境でそういった発達障がいのような症状を呈しているお子様もおられますので、予防という点で何か考えておられることがあるのでしたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど申しましたように、まず、私の頭の中には4歳児健診がスタートだったので、その前の予防ということに関しては私の今の頭の中にはないので、ぜひ教えていただきたい。そういう方法があれば前向きに取り入れていきたいというふうに思いますのでですね。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

生活環境がすごく大きいと思うんですけれども、例えば、基山保育園に遊具がないんですよ。食事だったりとか、睡眠だったりとか、体を動かすことであったりとか、幼児期の生活全般が基本となっていますので、そういった点、また今後考えていただけたらと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

遊具の件については、保育園を建てる時、基山っ子みらい館を建てる時からの議論がありました。近くの多目的グラウンド等の遊具を使うということでそれを補っていくというふうなことで、それであそこにああいう形で建てているというのが当時の議論と結論でございましたので、そこはまず一つ御理解いただければなというふうに思います。

あとは、今後遊具をどこにどういうふうにつけるかといっても、なかなか今度は運動場が、今でもそんなに広くないので、あそこにつければなかなか狭くなるとかいう問題もありますので、そこら辺りはまた保育園なり、詳しい関係者と議論していきたいというふうに思っています。

これは私が決めたわけではなく、子ども・子育て会議という専門の会議が何回も開かれてそういう結論になったものでございますので、そこも誤解がないようによろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

そうですね、もちろん話合いで、会議で決まったことですがけれども、実際問題、じゃ、多目的グラウンドのほうにどれぐらい遊びに行けているのかというところもあると思いますので、そういった点、子どもの活動状況に不足がないようにしていただけたらと思います。

○議長（重松一徳君）

答弁はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次に行きます。

29ページ、3款2項、まず1目について。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、30ページ、3款2項4目、5目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、31ページ、4款1項1目、2目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

32ページ、4款2項1目、2目。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

お尋ねいたします。

今回、ここの部分は西側のステーションにテントを改修して広くする、53平米で2.8倍の広さになるというような説明まではいただいております。そして、予算的には大きい少ないは別としてどういうのをされるのか、66万円という予算が上がっておりますけれども、これで聞きたいことは、もしも今回議会のほうで可決できたらいつ頃されるのか、そして、その間、あそこは今、実際にテントがあって、段ボールだのをいろんな方が持ち込んでありますよね。そうすると、あそこを改修されるに当たって、ちょっと細かいお尋ねですけれども、その間はどようされるのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

場所は、議員がおっしゃった役場の西側の、今テントで行っておりますリサイクルステーションでございます。大きさ的には面積も2.8倍の大きさになりますが、建物自体もちょうど今のテントがすぽっと入るような高さもあるものにしたいというふうに思っております。工事自体、工事というか、これは材料費でお願いしております、仮設のテントをまた仮設で造り直すようなイメージでございます。作業自体は使いながらの作業になりますので、今の状態で組立てをしていって解体するのか、それか、少し前を出して後ろから造っていくの

かというのはこれから検討したいと思えますけれども、いずれにしても使いながらのそういう施工というか、作業になると考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

あその西側のステーションというのは利用者が結構多いですよ。私も利用させていただいておりますけど、結構テントの入り口までいっぱいになっていることも見受けます。

それで、今回この予算を立てられて広くはされますが、思い切って当初予算できちんとしたステーションを造ろうというお考えはなかったのでしょうか。やはりちょっと雨の日、段ボールとか、たまたま収集日が雨とかになると、やっぱり私なんかは控えています、紙類とかは。そして次、お天気になったら回収センターに持っていくとか、そういう対応も私自身はしております。ですので、簡単な仮設じゃなくて、きちんとしたものを当初予算でもよかつたんじゃないでしょうか、そこのところをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今困っているところといたしますと、やはり量の問題ですね。外まで出てしまうということが起きているということですね。それから、少し見た目のほうもありました。

今、議員おっしゃられるように大きく建て直すというのも一つの方法かと思いましたがけれども、きちっと設計しておりませんが、やっぱり1,000万円、2,000万円というようなものも想像できましたので、まずは今の状態で、今の仮設をまた少しボリュームのある仮設にさせていただいて、これで少し運用していきながら、そして、きちんとしたものに造り替えていくというようなのは今後使いながらまた検討していきたいと思えますけれども、まずは喫緊の量を増やしたいと、それから見た目をよくしたいということから、材料を購入しまして職員で、作業員の協力で組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

利用者が利用しやすいように、今は次々と置いていって、だんだん入り口のほうに詰まっ

てきているような状況なんですよ、ただ置くだけだから。よく出かけると、民間の土地で回収用のボックスを見受けますよね。あれは業者が自主的にされているのか、行政のほうから提案というか、お願いするというようなことは難しいんですかね。基山町ではちょっと見受けられないからですね。ほかの市町は走ると結構今増えていることが見えますので、ちょっとそこの検討もいかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

私も道を走ると、よその自治体ではそういうのを置いてあるのを拝見することはございますけれども、現在、基山町のほうにそういう業者のほうからのお問合せとかはないような状況でございます。うちからお願いしようとは今考えていないんですけど、見た目の問題もあると思いますので、お話が来たときには検討したいと思いますが、今のところはお願ひしようというところまでは、正直なところを言うと考えておりません。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

今回のごみの置き場というのは、もしきちっとしたものを造るなら今の場所は無理です。あそこにきちっとしたものを造るとしたら大きさに絶対無理です。また、トイレが要るとか、駐車場が要るとか、そんな話になってきますので、あのところでは無理なので、そこは検討しなきゃいけないんですけど、さすがに場所まで検討するのはまだ時間がかかるよねということで、取りあえず、今があまりにもひど過ぎると、やっぱり狭過ぎるといふ御意見を相当強くいただいていますので、一日も早くきれいにしようというのがまず第一でございます。

それから、2番目の提案につきましては、基山町の場合は道路に沿った企業は意外と少ないんですよ、ちょっと入り込んだりしているので。大久保議員がいろんところで見かけるといふのは、道路に沿っているから見かけるわけであってですね。そうなってくると、そんな企業というのがどこにあるんだろうかというふうな話で、今、例えば、マックスバリュとかで一部分、プラスチックであったり、ペットボトルであったり回収ボックスはあるんですけど、逆にこの場所とかいいんじゃないみたいなものがあつたらぜひ御提案いただ

ければ、私、頼みに行く度胸と面の皮の厚さは持っておりますので、駄目もとでそこはぜひ、そうすることによって基山町がきれいになればいいかなとは思うんですけど、基山町の企業でそれに適したところは、場所も相当食いますので、意外にないんじゃないかなと。一部分、もう既に公栄社ではやっていただいていますので、今、質問を聞きながらそれ以外のところでどこがあるかなとってちょっと考えたところがございますので、やらないんじゃないくて、やる知恵がないというか、どこにやればいいのかなど思っているだけだと思いますので、ぜひアドバイスいただければ、大久保観樹園の前に置かせていただけるというんだったらばっちりだというふうに思いますけど、あそこは道の前に沿っていますので。例えばですよ。そういう感じでどこどこということ言っていたら、企業なのか、スーパーの小売系なのか、様々なところがあると思います。

私なりにぱっと考えつくのは、スーパー系でいくと一番広い敷地があるのはドラモリが一番広くて、すごく敷地があって、その中に今、広過ぎるのでコインランドリーができて、そして、歯医者ができるというふうな形になっていますので、あそこなんかは思いつきますけど、ただ、あそこまでみんなが捨てに行くかなと思うと、なかなかそれもあまりいいアイデアではないかなと思いますので、ぜひそういうのは皆さんで議論させていただいて、いい意見があったらぜひお願いしたいなというふうに思うところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○9番（末次 明君）**

私も非常に頻繁に利用するんですが、3回ないしは4回に1回が前の辺までいっぱい詰まっていると。たまにまちづくり課の担当者の方がそこに入って、一生懸命整頓されているという状況を見かけるんですよね。回収の頻度というのは、これはどういう形で決まっているのでしょうか。それとも、たまったらお願いするという状況なんのでしょうか、どちらでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

これは委託業務の中で定期的に回収をしております。ゴールデンウィークとか、そういう皆さんがたくさん出されるときには間に合いませんので、そのときは職員が回収して運んだ

りするような対応をしております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

定期的にとというのは、月に1とかということなんですか。それとも毎週何曜日に回収するか、決まった日に回収され、多少増えても扱わないということなんですか。それはどちらなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

すみません、毎週、定期的にでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それでもやっぱりたまっているということなんですね。

そうすると、今後また立派なのができる、さらにPRもしてもらって、環境を守るという面からもリサイクルは非常に基山町が進めているところなので、どんどん持ってきてもらいたいんですが、ここ1か所なんですかね。前、公栄社もありましたけど、基山町としてはここ1か所に基山町全体から来てもらおうというふうな思いで、今回はこの60万円を使われるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

先ほど町長からも御答弁いただきましたけれども、公栄社と役場の西側の2か所となっております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

塵芥処理費の財源内訳ですけれども、特定財源から一般財源に替えた、これはどういう理由ですか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

こちらにつきましては基金の繰入れを予定しておりましたけれども、基金の繰入れではなしに一般財源のほうに財源内訳を変更したというものでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

いや、それはそうでしょうけど、そしたら当初から一般財源でよかったごたつと。大体9月でいろいろ変わるわけですけれども、このくらいの金額も基金から補充せんことには、もう当初予算は組まれませんと。当然必要ですよ、これはね。だから、ちょっと何でかなと思っただけです。大体9月補正で大分変わるんですけど、ちょっと当初からできんやっただけですかね。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

当初予算の編成時点ではやはりちょっと財源不足が生じておりましたので、こういった塵芥処理費の部分につきましても、基金の繰入れをお願いして財源調整をさせていただいたものでございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、松田町長。

○町長（松田一也君）

要するにその年度の途中で固まっていく予算とか決算とかがあって、それは当初するときには分からないと、幾らになるかですね。だから、それは当てにできないんですね。だから、全部基金取崩しという形で当初予算を立てるんだけど、それが実際の現金として出てきて、余裕が出てきたら、なるだけ基金取崩しはやめよう、一般財源からいこうというふうな形に

やっているんだと思います。これは別にこれに限ったことではなく、全てがそういう形になっておりますので、当初予算のときに基金の取崩しがめちゃくちゃ多くて、皆さんどきどき——私も実は最初はどきどきしていたんですけども、それがだんだん減って行って、最後の仕上がりでは落ち着いた形になるという、その一つの過程だというふうに御理解いただければなど。だから、この説明があったときにはだんだん落ち着いているんだなということで御理解いただければなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次へ行きます。

33ページ、5款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

34ページ、6款1項2目、3目、5目。水田議員。

○2番（水田志保君）

亀の甲ため池整備事業負担金でございます。こちらは追加の分担金かと思えます。追加で内訳の資料も御提出いただいておりますが、こちらの追加になった背景、そして、詳細の御説明をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

こちらは亀の甲ため池の整備事業の負担金なんですけれども、追加になった背景としましては、工事費において仮設費、仮設道路であったり、仮設の橋、そういったものを設置する費用の不足及び物価上昇によるものでございまして、そのうち概算の金額で800万円、県の事業として計上されておまして、そのうち国が55%の県が33%、残り96万円が基山町と受益者の分担金となっております、基山町がそのうち7.5%、受益者の分担金が4.5%という形になっておまして、追加資料でございます基山町としては60万円の負担、受益者、水利組合としましては36万円の負担ということで、合わせて96万円の負担が発生しております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

水利組合、受益者の皆さんですが、一度支払って、またその後に追加ということになりますと結構大変ではないかと思いますが、水利組合への説明はどのようになさっているのでしょうか、納得をなさっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

水利組合との協議については、基山町及び事業主体の佐賀県、併せて説明のほうを行っておりまして、関係者、水利組合の理事会といたしますか、執行部等でも話合いをしております、その辺は御納得の上で同意をいただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。栗野議員。

○10番（栗野久明君）

今のその件なんですけれども、仮設費がちょっと増えたということで、一番の問題になるのは、受益者の負担金が先ほどありましたように増えていくというのがちょっとあるんですが、その仮設ですね、仮設というのは、当初工事を予定するときにはっきり考え方というか、造るときを目測を誤ったのかなという気がするんですよね。こういった分担金のあるような公共構造物をつくるときには、やはりそれは議論して、担当者の方も大変でしょうけれども、問題点がないようにやってほしいなと思うんですが、そこら辺、課長はどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

その辺りは県の事業というところもありまして、もちろん県に対しても町のほうから設計の際には十分注意していただくように、新たに追加がないように今後気をつけていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

その金額が増加した詳細の部分ですかね、仮設費でかかった分の中身というのは公表できますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

その800万円追加の分については、今後別段で入札という形になってございますので、詳細のところまでは申し上げられませんけれども、もともと管理仮設用の橋ですね、そちらのほうの設置について概算の金額が低かったというようなことで聞いております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

先ほどの地元への話ですね、やはり素人の方というのは分からないから、えっ、また金を取られるのというような形の疑問があると思うんですよね。詳細の事業は県のほうでやられている内容で、なかなかそこを突っ込んでというのは難しいのかもしれませんが、そういったそごがないように今後も県との協議はやってもらうように要望しておきます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

先ほど会議をやっていて、水利組合の方々にも納得してもらっているということを伺ったんですが、まず、この36万円の追加も了解していらっしゃるということなのかというのが1つと、もう一つ、これは洪水吐きの工事ですね。これは令和4年度に本来は完了しておかなければならなかったものですよね。それが県の理由によって遅れてきたと。それが追加で負担金として上がってきていると。だから、もともとは県の問題なんだけれども、最終的に36万円というのがやってきているけれども、この理由、何で遅れたのか、この2つをお願いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

**○産業振興課長（大石 顕君）**

水利組合への説明については、もともと事前にそういったお話をさせていただいてまして、今回、詳細な金額を含めても同意をいただいているところでございます。

もう一つが令和4年度完了予定の分の遅れについては、詳細設計部分でももちろん受益者の負担等もありますので、県のほうについても負担金になるべく少ないように設計のほうを調整させていただいております、そういったところも含めて工期、入札の予定とかが遅れましたので、今回、令和5年度としての工事という形になってございます。

**○議長（重松一徳君）**

遅れた理由。大石産業振興課長。

**○産業振興課長（大石 顕君）**

遅れた理由としましては、設計の詳細な協議であったり、積算、そういったところが長期にかかってしまったという形になっております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

じゃ、まず36万円を追加で払ってねということは言ってあると。それはオーケーを取れていると。

それで、この工期の遅れですね。これの問題は、なるべく受益者の方たちに負担がかからないようにして丁寧にやりよったと。そしたら遅れてきたと。こここのところ、材木とか、いろんな費用ですね、いろんなものはどんどん今値上がりしてきているじゃないですか。だから、それも追加されてここにやってきたと。一体どっちがいいのかという話になってくるんですけど、でも、要は受益者の方たちに何ら問題はないわけですよ。待っているんですよ。それで県が駄目やった。基山町にその負担をぼんと投げてきた。そしたら、基山町は今までどおりの配分で、じゃ、あなたたちにも36万円かかりますよというふうにやっている。ちょっとこここのところに関して私は個人的に、私がもしそういう立場に立ったら、何でまた、洪水吐きは令和4年度で終わると言いよっちゃったとに終わらんで、どんどん物価が上がってきて、そのしわ寄せが来たばいと私は素直に思うんですね。

だから、基山町として県にもっとそここのところを言ってもら。要は県の問題が基山町に

下りてきて、受益者にも行くんですから、ここのところをもうちょっと強く言ってもらわにゃいかんと私は思うし、もしそれで基山町がしようがないたいと思うんやったら、その分をちょっとですね。この水利組合さんたちは前々からあったでしょう、亀の甲ため池の問題。これはすごく人数が少なく、それでもあんなに一番でかいため池を、危険なため池を管理して、洪水吐きをつくるけん大丈夫ですよと言っておいて、これが遅れた。金が足らんけん払ってくださいとなったら、今後、これでストップするんですか。36万円だけで終わるんですか。もしかしてその次も加算される可能性があるんですか。そこら辺も基山町としてどういう配慮をしていくのか、そこら辺のところをちょっと教えてもらえませんか。

**○議長（重松一徳君）**

大石産業振興課長。

**○産業振興課長（大石 顕君）**

県に対しては基山町からも工期の遅れであったり、事業費の増額については十分注意していただくようにお伝えしていますし、今後とも県と水利組合、そういったところと連携して、密に説明等を行っていきたいというふうに考えております。

今後の増額については、今回、物価上昇であったり、工事費の今後の想定を含めまして、想定し得る金額で計上しておりますので、今後の増額はないものというふうに説明を受けていますし、こちらからもないように県のほうには十分に話をしていきたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

これは確実に県のほうに言ってもらわないと、基山町もそれでひっかぶるわけですから。だから、ここのところ、本当に町民のこういう方々、困っている人たちのために基山町は何ができるかと、そこは絶対にやってもらわにゃいかんし、今後、36万円以上はないとしてもらわにゃいかんし、本当だったら、これが令和4年度に出来上がったら物価上昇ももう少し抑えられたかもしれん。そしたら、こういう負担金がなかったかもしれん。そこら辺を重々基山町としては心に刻んでいただいて、この方たちにこれ以上負担を強いらぬように、させないようにしないとイケないと私は思っています。答弁は結構ですけど、もう分かっただらっしゃると思うけれども、よろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

答弁はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、ほかにありませんか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

1つだけお尋ねします。

一番下に「令和5年7月豪雨災害分は含まれていません。」と書いてあります。ということは、これはプラス7月の災害分の補修工事等々が発生するということですか。それが受益者の方々にまた負担として増加になるということはないですよね。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

7月豪雨災害については、実際、ため池周辺ののり面が崩壊しております。その分については、また別の災害復旧作業が必要になっておりまして、先ほど松石議員のほうから出ていました激甚災害、こちらの指定を受けるという形で8月30日に出ております。告示のほうがされておりますので、災害復旧事業で激甚災害という形で今後、負担金のほうは軽減されますけれども、やはり若干の受益者負担が発生するというふうに見込んでおります。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次に行きます。

35ページ、6款2項1目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

36ページ、7款1項2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

37ページ、8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

38ページ、8款2項1目、2目。中村議員。

○5番（中村絵理君）

8款2項1目の道路維持費、こちらの需用費、修繕料で448万4,000円が計上されております。私が聞いた範囲では、向平原とか、小松・古屋敷2号線とか、そのほかということではなかったと思うんですが、実は私、けやき台に住んでいるので、今のところ、けやき台の駅前に時計が欲しいというのと、それから、けやき台の駅の階段が2024の国スポ仕様になったんですけども、そのもう一つの下階段のところさびがひどくて、余計痛々しくてということで、区長経由とか私たち経由でいろいろお願いに上がっていったんですね。それを一応この間担当課に聞いたら、補正予算で上げておりますと言われたけれども、どこに入っているか分からなかった。それで、ちょろっと確認をしたら、ここに入っておると言われたんですね。階段のほうは修繕費のほうで、日頃の何というんですか、そっちのほうでというふうな感じだったけれども、要はここに入っておったんやと。

だから、これは私たちのけやき台としてはすごくありがたいことなんですけど、ああ、ここに入っておったんやと。ただ、けやき台はいいとしても——うれしいですよ、すごくありがたいし、だけど、ほかの区からとかも結構話を聞くんですよ。

○議長（重松一徳君）

中村議員、ここに入っているかどうかちょっと確認しなければなりませんので、答弁を先にもらいます。

○5番（中村絵理君）

すみません。じゃ、そこに何が入っておるんですか、細かく言ってもらうたら。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

先ほど中村議員がお話しされました時計については、こちらの需用費の修繕料のほうに含まれております。階段の塗装につきましてはこちらには含まれておりませんで、通常の修繕料ということで考えております。

○議長（重松一徳君）

通常の修繕料。（「すみません、補正じゃない」と呼ぶ者あり）もう一回説明を。酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

時計については、こちらの補正の予算に含まれております。階段の塗装については、当初予算の修繕料の中で考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員、続けてお願いします。

○5番（中村絵理君）

それはとてもありがたいということで、ここで、ああ、そうか、ちゃんと時計をつけてくださるんだなと。皆さん、町長も含め、ちゃんとやりくりしてやっていただいってもらって本当にありがたい。だけれども、ほかからもいろいろ聞くんですよ。これはどぎゃんなつとつとかと、ほかの区から。

町長はずっと懇談会をやられていらっしゃるから、そこで即断即決をされると。即断即決は本当にありがたい話ですね、ここをやってくれるんやったら。だけど、順番はどがんなつとつとかと。何か聞いたところによると、全部の問題はみんな区長さんたちと話をして順番に決めていくというような話を聞いておるばってん、役場の窓口に行ったら区長に言ってくれと。これは区長提案ですね。そうやって提案で順番があるのに即決されちゃうと、そっちが先に回ると。これはどがんなつとつとやろうかというて、皆さんがそうなおるんですよ。俺は町長に口を利けるけん、俺が言うてやるという人もいっぱい来るんですよ、私のところにも。だから、ここをどういうふうに今お考えになっているのか。私たちはすごくありがたいけど、そこら辺をちょっと町長、今どう思っているのか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一般質問の中でもこの話は整理したつもりだし、これまでもずっと整理してきておりますけれども、まず、区から上げてもらって、順番をきっちり決めているのは道路のいわゆる修繕計画に関するものですね。補修計画に関するものですね、道路のですね。その計画は順番を決めて、それを公開させていただいております。その順番でやっていますので、この順番は変わりません。もちろん、どこかで何か壊れたとかいったら順番が上がってくるかもしれませんが、基本変わりません。

それから、今言われているようなものは、そういう計画に入らないこざこざしたものは、全部基本、建設課で台帳、これは一般質問の中にもありましたけど、台帳で整理して、問合

せで全て対応していつているという説明をしたと思うんですけど、その中にそういうその他もろもろのものも入っている。それから、町長懇談会に来ているものもその中に入っているというふうに御理解していただければいいと思います。それも基本聞いた順にやっていきますけど、より危険なものは聞いた順じゃなくて、前にいくようなケースも出てきておりますけれども、そういう形でやらせていただいておりますし、あとは直接的に予算化しなくてもいいようなものも、例えば、通常の嘱託の人たちがいろいろやっているような、そういったことで直るようなものは特に予算化の必要はないので、やれる範囲でなるべく早く、てきぱきとやるような形でやっておりますので、具体的に中村議員がどの案件を言われているのか、むしろ整理して言っていただければ、もっと整理して答えることができると思います。何となく雰囲気と言われるのは、非常にうちが雑にやっていくように誤解を招きますので、それはぜひおやめになっていただければなというふうに思うところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

そういう御説明をありがとうございます。

ただ、町の中には、要はもう議員は要らんやろうと。私、直接言われたこともありますけど、区長もおらんでよかろうと、町長がうんと言うてくれたらよかけんと、町長に俺が電話しちゃうばいと言う人もおるんですよ。そういう空気をつくったらいかんのじゃないかということをおっしゃるだけです。

以上です。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

そういう電話はこの1年間、一度もかかってきたことはありません。御安心いただければと思います。そういうことを言う人はいるかもしれませんが、現実にそういうことは起こっておりませんので、それを何か起こったように言うのはやめてください。

**○議長（重松一徳君）**

ここで言うた言わなかったを言うてもあれですので、もし中村議員、そういうふうなのがきちっとあれば、またそういうのを文書にして上げてもらうようお願いいたします。いい

ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、39ページに行きます。

8款3項1目、3目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、40ページ、8款4項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

41ページ、8款5項1目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

42ページ、9款1項2目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

43ページ、10款1項2目。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

資料が39ページ、質問は簡単です。

今回、ちゃんと事業説明書まで入れてありますので、おおむね分かりますけれども、6のほうでは利用開始時に保護者からの申請書を教育学習課に提出するということも書いていただいています。このおおむね3キロ以上、今回は3名ということですが、ほかにも実際は基山小から円周で3キロ以上の児童はいらっしゃるのかということをお尋ねいたします。また、これの申請は任意ですかね。

以上です。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、今回お出ししている3名は小松地区のほうでお話を伺っております。もう一人、宮浦方向で、本福寺の下の部分になりますけれども、そちらのほうで1名おられるというところは把握しておりますが、今はまだ、そういった協議を今後進めていく予定としております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今回、若基小では小規模特認校というところの事業で、遠方の方にはこのフリーパス券があつております。基山小は今回こういう相談等々があつてなったのかなというふうに思っておりますけど、あくまでも任意とは思いますが、やはり3キロ以上であれば、保護者のほうとかにこういう制度があるのでということ促す必要もあるのではないかなと思いますので、ちょっとそこら辺のお考えをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回、以前分校があつた地区のほうから、そこは3キロ以上あるんですけども、今、送迎等を途中までして遠距離通学をしている状況であるということ。以前はバスで通学支援があつていた、人数が減ったところでタクシーの補助等もあつていたというふうな歴史もございました。タクシー利用者が1名になった時点で、ちょっと1名で利用するのは、タクシーで行くところについては遠慮申し上げたいということで、この補助制度が消えていったわけです。

今の3キロ以上、小学1年生から小学生が歩いてくるとなると、この猛暑の中とか不審者が出るとか、そういった状況でやっぱり適切ではないのではないかとということで、今回3キロ以上の通学支援を考えたところです。

コミュニティバスの運行ではなかなか厳しかったんですけども、ちょっとダイヤを工夫して、7時10分発ということで、この10月から利用できるようにということで定住促進課とも協議をして、一つ実現しようとしているところです。

また、1名、本福寺の下のほうでいらっしゃるところですけども、一方で、そこは10分遅らせたがために8時16分にしか学校に着かないということになっておりますので、そこについては今後考えていかななくてはいけないなと思っておりますので、その支援についてはまた今後協議していきたいというふうに考えております。

ここには議案と直接関係ございませんけれども、小学生が徒歩で行くには、2キロ以上は大人の足でも30分以上かかりますし、小学生だと四、五十分かかるということもあります。

ので、補助制度とは別に、今、原則歩いて行きなさいとしているところを、学校やPTAと今後協議して利用可ということで見直しをしていこうというところで、定例教育委員会等で協議をしておりますので、校長会等でもそこは協議しておりますし、今度PTAとも協議をしていきますので、そこについてはまた今後検討していきたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

松石健児議員。

**○7番（松石健児君）**

細かいところは所管に任せますけど、私のほうから2点、ちょっと確認ということでお伺いします。

これは今、柴田教育長が言われたように、登校にコミュニティバスの利用を容認するというをおっしゃいましたが、このフリーパス券を持っていない方でも、例えば、雨が降って、非常に登校しづらいときとかには利用できるのかどうか、それを個人でできるのか、登校班単位でできるのか。

それと帰りですね、下校時にまた、フリーパスですからバスを利用する場合がありますでしょうけど、友達と帰る場合もあるかもしれません。その帰宅について、バスを利用して帰ったかどうかという確認を学校側でどういうふうに行っていくかということ。

それと、すみません、3つですね。もう一点は、フリーパスですから、ふだんこのパスを持っている方が、小学生でプライベートというのではあれですけど、利用していいのかどうか、その3点をお伺いします。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

まず、1点目のコミュニティバスの利用を容認するのかということについては、おおむね2キロ以上のところの子どもについては利用していいというふうな整理で考えているところですが、そこについては、雨の日だけ利用するとか、あるいは毎日利用するかどうかというところについては、あらかじめ学校が把握するようにして、登校班単位で利用するのかどうか、地区全体であるのかどうかということについては、きちんと——定住促進課のほうにも、例えば、7区の子どもたちがおおむね2キロ以上なんですけれども、11人かな、いるような状

況なんですよ。そういったところだと1台では足りなくなるので、定期的にもう一台用意するとか、そういった連絡もしなくてはいけませんので、ここについては今後整理していきたいなと思っております。

それから、下校時の対応については、今、子どもたちの中でも今日はおばあちゃんちに帰るとか放課後児童クラブを使うとか様々ですので、各担任が日にちによって把握するようにしていますので、下校班で帰すときにその辺についてはきちんと整理するようにしております。通学バスというか、コミュニティバスを利用する子もその中にはいるかと思えますけれども、今想定している3名については、放課後児童クラブを利用するとか帰りは迎えに来てもらうとか、そういったところで分かれる可能性も十分あるかとは思っております。

それから、3点目が何でしたっけ、（「通学以外で」と呼ぶ者あり）通学以外でということについては、やっぱり原則、登下校用のフリーパスというところを周知して、そういった利用はないようお願いというところでとどまるかなとは思っております。

**○議長（重松一徳君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。佐々木議員。

**○4番（佐々木教雄君）**

教育長のほうから私が質問しようと思ったことを大体お答えいただいていたんですけども、文科省のほうでは4キロ以内を目標とするみたいなことがあります。今回ここは、本町としては3キロというのを一つのめど。こちらの教育方面に詳しい学者先生なんかは2キロが理想であるということをいろんなところに書いておりますし、教育長も今2キロというふうにおっしゃっていました。

今、現状3キロ以上で3名と特認校制度で8名、新たに今1名みたいなことを言っていましたから約14名で、7区のほうを入れると、ほぼ2キロ以上ということになると約20名ちょっとぐらいになってこようかと思うんですよ。そうなったときに、先ほどおっしゃったようにこの夏場の酷暑の中で登下校、岡山だったか広島だったかで下校時に熱中症で亡くなられた学生もいらっちゃったと、非常に危険度が高い中で、子どもの安全を守るという中では、二十数名いるということは、もうスクールバスを考えていい時期に来ているんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

文科省のほうで、学区を制定するときは登下校が4キロ以内で考えなさいというふうなところのガイドラインというのはありますけれども、徒歩で4キロ歩いて来いというふうな理解ではないと私は理解しています。今言われたように、学校の統廃合等も進んでいて、そういった市町ではスクールバス等も運行しているところがございますけれども、本町においてはコミュニティバスが走っておりますので、その活用をまず第一にということ考えているところです。

今、3キロ以上が4名、それから、2キロ以上で、大体学校のほうで今ピックアップしてもらったら30名弱、28名ほどおりますので、その辺がうまく朝の通学時にコミュニティバスを利用したければ利用できるような環境を整えていきたいなどは考えております。

ただ、やっぱり保護者の中には、うちの子は少々遠くても自分たちも歩いてきていたからぜひ歩かせたいというふうな御意向のところもあると思いますし、まずは登校班というのが基山小学校でございますので、それを利用することで1人だけで徒歩で行かなくちゃいけなくなったとか、そういうところが出てこないように、子どもたちが安全に登校できるようなところで検討していきたいなと思っております。非常に難しい問題ですけれども、この辺については、丁寧に保護者とも協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（重松一徳君）**

事項別明細書の44ページ、10款2項1目、2目、3目、4目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（重松一徳君）**

45ページ、10款3項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（重松一徳君）**

46ページ、10款4項、まず1目、3目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、4目、5目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

47ページ、10款5項1目、2目、3目。47ページ全般。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

私も質問は最後といたします。

ここの中の軽スポーツ普及応援金、10款5項1目18節、今回20万円の補正予算が出ておりますけど、たしか6月でまた追加があったときに資料をいただいておりますよね。最終的に、当初からしたら今現在が60万円ですかね。それプラス今度20万円の追加。これはあくまでも団体にスポーツを通して、健康増進も含めたところで町が今年からなされた事業と思いますので、いいことだとは思いますが、予想外に多くなっているのかなというふうに感じております。

19人以内が1万円で20人以上が2万円ということで、今回20万円という追加補正をされたところは、どういう予想をされて20万円という数字が上がったのかをまずお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今、大久保議員おっしゃっていただいたとおりでございます。現在60万円の予算に対しまして、43団体59万円まで執行してきております。まだ申請待ちの団体もいらっしゃいますので、今回9月で補正をお願いしたいと考えたところでございます。その都度その都度補正をお願いするというのも考えましたけれども、最終の3月までもつような形で今回20万円をお願いしまして、まだ当初、今年度初めての事業でございますので、全体の把握というのがなかなか難しゅうございますので、ぜひ今回お願いしたいということで補正をお願いしたものでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

まず決められたときには、体育協会みたいところが活発になさっているから、そこを基

準になさったと思うんですが、結局いろんな団体、体育協会に登録されていなくても民間というか、各公民館でちょっとなさっているようなところ、何かそういう基準というのは全く設けていらっしやらないんですかね。それとか、何か証明書、こういう事業費をいただく、補助金をいただくためにちゃんとした——もちろん町民が不正はないと思いますけれども、何かそういうことも考えて、申請されるときにはいただいてあるのか、規約というか。また、これは今後とも続けられる事業ではないかと思っておりますので、そういうところをきちんと必要がないでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

これは募集のほうもホームページとかに上げさせていただいておりますので、基準というものは持っております。軽スポーツというものを幾つか例示させていただきまして、などという形で、まず今年度は広く、定期的に体を動かす運動をしていただいている団体に使っていただきたい、御支援して活動をさらに続けて広げていっていただきたいという思いでございます。

最初は体育協会の加盟団体や各公民館を回らせていただきまして、その中で掲示板とかに書いてあるそういう軽スポーツのものの数を把握して、当初予算をスタートしたわけですが、まだまだ行政として見えない活動がたくさんあったということでございます。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

このページ、まだ質問、審議の内容がある議員もいらっしやると思いますので、ここで13時まで休憩します。また昼過ぎはこの47ページから入りますので、13時まで休憩いたします。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

**○議長（重松一徳君）**

休憩中の会議を再開します。

午前中の大久保議員の答弁に答弁漏れがあったという形で申入れがありましたので、井上まちづくり課長の発言を許可します。井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

先ほどの答弁の中で、軽スポーツ応援金の基準でございます。

こちらは応援金の交付要綱に基づきまして進めさせていただいているものでございます。申請に至りましては様式のほうも定めておりまして、申請様式の中に添付の資料としまして、活動名簿や年間のスケジュールを出していただきまして、細かく確認をしているところでございます。同種目で同じ方がダブらないように、名前のほうも全て確認をしているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、47ページ、10款5項1目、2目、3目、続けて質疑を行います。質問のある議員の方は挙手をお願いします。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（重松一徳君）**

では、48ページ、11款1項1目、2目。中村議員。

**○5番（中村絵理君）**

こちらの1目、農地農業用施設災害復旧費の14、工事請負費、ちょっとこのところでお尋ねをしたいことがあって、まず、資料の22ページをお願いいたします。

ここですね、農地農業用の施設被災箇所図が描いてあるんですけど、まず先にお聞きしたいのは、今回は受益者負担の箇所もここに入っているというふうに伺っていたと思うんですけど、受益者負担の箇所はどこがあるのか。それと、これは激甚災害として佐賀県は認められているとさっきお話があったんですけど、一般的には65%負担だけど、激甚でオーケー取れたら5%になるというようなことも聞いたんですけど、この申請はいつ頃されるんやろうか。そこのところをもし今、予定計画、こういうふうに進みたいというのがあれば教えてください。

**○議長（重松一徳君）**

酒井建設課参事。

**○建設課参事（酒井孝行君）**

受益者負担につきましては、資料22ページにおきまして、丸で示したところが受益者負担の発生する箇所になります。こちらは今、測量設計等を委託しておりますので、それを基に災害の査定を受ける準備を進めているところです。災害の査定が終わりましたら、その後に

激甚災指定の分の申請等がありますので、それに向けて申請を行っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

じゃ、今のを数えたら10か所ぐらいあるかな。ですね。そこについては、そういう手続をしていくと。それが終わってから皆さん方にはいろいろとお知らせをするということになるんですか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

まずは、災害査定を受ける前に地権者の方、耕作者の方等に工事内容等の説明をしまして、こういった負担、標準的な負担はこういうふうにかかりますと、激甚指定を受けましたらまた率が変わりますという説明を基に査定を受けるような形になります。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

分かりました。

それで、もう一回ちょっと事項別明細書のほうに戻っていただけたらと思うんですけど、このところは予算を工事請負費だけで2,000万円、今回上げてあるんですけど、ここは多分補正予算で上げてきていますね。だけど、ここについては、要は災害復旧費全体の話になっちゃうんですけど、それで大丈夫かな。やっぱり私、全員協議会で、ここはいろんな異論もあると思います。だけれども、緊急を要するので、災害復旧費というのは取りあえず予算を立てるじゃないですか。だけど、専決処分がすごく今回多かつたし、専決処分だけで今度やっていきますというふうなことで回答を得たんですけども、ここ数年、ずっと毎年こんなひどい被害が起きていて、しょっちゅう申請せにゃいかんで、しょっちゅう途中で工事もやっていると。そしたら、やっぱり私は来年度の予算からは少しこのところを、令和5年度は898万円やったっけ、そのぐらいしか予算を取っていなかったですよ。だから、こら辺はもうちょっと、住民の安心・安全が基本なんだから、そこら辺も含めて令和6年度

からの予算を考えていただけたらなと思っているんですが、そのところはいかがでしょうか。どちらにお聞きしたらいいんやろか、すみません。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

災害復旧費につきまして、当初予算のほうでは土砂撤去とか最低限の作業ができるところで予算組みをお願いしているところでございます。そして、いざ災害が起きた際、専決処分なり補正予算で今回のような工事費をつけたりして予算組みを行わせていただいております。

当初予算でそこまで見込めない額を組むというのは、ちょっと私的にも、今までの流れからもちょっとおかしいかなと思っています。額がやはり確定した場合について予算計上を行って、適切な執行、災害復旧を行うというのが基本なのかなと思っていますところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

49ページ、11款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

50ページ、12款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

51ページ、13款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

52ページ、13款2項1目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

53ページ、予備費、14款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

54ページ以降について質疑があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第33号の質疑を終結します。

#### 日程第10 議案第34号

○議長（重松一徳君）

日程第10. 議案第34号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の21ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

22ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

23ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。3ページをお開きください。

歳入、1款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、7款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

歳出に行きます。

6 ページ、1 款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7 ページ、6 款 1 項 2 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8 ページ、9 款 1 項 5 目、6 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9 ページ、9 款 3 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10 ページ、10 款 1 項 1 目。中村議員。

○5 番（中村絵理君）

度々ですみません。せっかく国保なので、資料を出していただいているので、その件でちょっとお尋ねをしたい。資料の52ページです。

この件で資料を提出してくださっているので、所感というか、今後というか、ちょっとお聞きしたいんですけども、ここで令和5年度は一気に——その前が四角のものか、令和3年度が一番上にあって、どんどん落ちてきているけど、令和5年度は黒い実線みたいなところですね。それがほかのに比べて下がり具合がちょっと下に来ているんですけども、これは一体今どういう状況なんだろうかと、そこら辺をちょっと。それから、今後、これがどういふふうに動いていくと予測されておるのかとか、ちょっとそこら辺を教えていただけたら。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

このページは、特に補正予算とかには関係ないんですが、形式的に毎回議会のたびにつけさせていただいているものになります。

中村議員言われた黒の実線が今年度の給付費の推移になっておりますが、ここ数年が特に新型コロナの影響で、結構医療費の上がったり下がったりが今までと違う傾向で推移しております。今年度につきましても、もともと3月は例年と同様に高い数値を示しておりますけれども、月を追うごとに若干下がっている感じになってきております。

今後の見込みとしましては、なかなか今この辺が見通しを立てづらいところでもありまして、県のほうとかにも話を聞いたところでは、ちょっとどうなっていくか、非常に推計を出すのは難しい状況になっております。

いずれにしましても、給付費の予算は当初予算の中では動いておりますけれども、この辺の動きで来年の税率に関係したりとか影響が出てきますので、注視はしていきたいと思っておりますが、この先どうなるか、今、非常に判断が難しいところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

いろいろこの動きがここのところなかなか読めないというか、皆さん医療費の問題とかですね。だから、新型コロナの4年間というのはやっぱり大きかったんだなとしみじみ実感しておりますので、今後とも注視をしていただいて、よろしくお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第34号に対する質疑を終結します。

#### 日程第11 議案第35号

○議長（重松一徳君）

日程第11. 議案第35号 令和5年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の24ページをお開きください。24ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

26ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。3ページをお開きください。

歳入、1款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、5款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、歳出に行きます。

2款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ、4款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ、5款1項1目。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第35号に対する質疑を終結します。

#### 日程第12 議案第36号

○議長（重松一徳君）

日程第12. 議案第36号 令和5年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、  
本案に対する質疑を行います。

議案書の27ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、補正予算書に関する説明書をお開きください。

1 ページ、実施計画兼事項別明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

収益的収入及び支出の収入。1 ページ、2 ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

3 ページ、支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4 ページ、5 ページまで。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6 ページ、資本的収入及び支出の収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7 ページ、支出。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9 ページ、キャッシュ・フロー計算書について。9 ページ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11 ページ、予定損益計算書について。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13 ページ、予定貸借対照表。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、全般について何か質問があれば。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第36号の質疑を終結します。

#### 日程第13 認定第1号

○議長（重松一徳君）

日程第13. 認定第1号 令和4年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第1号に対する質疑を終結します。

#### 日程第14 認定第2号

○議長（重松一徳君）

日程第14. 認定第2号 令和4年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第2号に対する質疑を終結します。

#### 日程第15 認定第3号

○議長（重松一徳君）

日程第15. 認定第3号 令和4年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第3号に対する質疑を終結します。

#### 日程第16 認定第4号

○議長（重松一徳君）

日程第16. 認定第4号 令和4年度基山町下水道事業会計決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第4号に対する質疑を終結します。

#### 日程第17 報告第5号

○議長（重松一徳君）

日程第17. 報告第5号 令和4年度基山町健全化判断比率等の報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、報告第5号に対する質疑を終結します。

#### 日程第18 報告第6号

○議長（重松一徳君）

日程第18. 報告第6号 教育委員会事務事業点検及び評価報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

2つばかりお聞きさせていただきたいんですけど、この報告書を見ますと、報告の評価の中に評価委員会の方が、当然有識者の方等々だと思うんですけども——されての段階評価みたいになっているわけなんですけれども、この評価委員会の中に有識者以外のPTA、保護者等々というのは組み込まれているかどうかというのが1つ。

それともう一つが、評価そのものを見させていただくと、かなりAランク、評価が高い部分が非常に多いんですけども、それは裏を返せば、非常によく取組ができていているということだと思いますけれども、逆にB評価、C評価、いろいろ書いてある中で、それに対しての対策、いわゆるできていないということに対しての対策等々というのは今後どういう形で発表といたしますか、公表していかれるのか、お聞きします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、1点目の評価の委員については6ページに載せておりますけれども、この評価委員会については、文化財関係でお一人と青少年育成町民会議から1名、そして、有識者という

ことで元校長、今、大学の講師等もしていただいている方1名、3名によってしていただいているということで、PTA等が入っておりません。教育委員の中にはPTA、保護者等を入れるというところで今入れているところですが、この評価についてはこの3名で行っていただいております。近隣市町もこうやって専門家等のメンバーで構成されているような状況です。

2点目の評価A、B、Cのことについては、同じ6ページのほうに総合評価というところで書いておりますけれども、十分達成されたというところをAというふうにしております。また、十分できなかったC、Dという評価については、継続して改善に取り組むというところで、教育委員会ですっかり取り組んでまいりたいと思っておりますし、この評価についてはホームページで毎年きちんと載せるようにしております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、報告第6号に対する質疑を終結します。

以上で質疑の全てを終結します。

#### 日程第19 委員会付託

○議長（重松一徳君）

日程第19. 委員会付託を議題とします。

ただいまから議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（重松一徳君）

付託表を配付しましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

本日の会議は以上をもって散会とします。

～午後 1 時 22 分 散会～